

議案第八〇号

町道路線の廃止について

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十条第一項の規定に基づき
次の町道路線を廃止する。

昭和四十年十二月二十五日提出

三朝町長 坂出 雅己

昭和四拾年拾貳月五日 原案可決

三朝町議会議長 矢田秀雄



番路 号線	路 線 名	起 点 の 名 称	終 点 の 名 称	路 線 延 長	備 考
160	河原田線	元下庄橋右岸	久原寺谷口終点 八四六番	三〇〇 米	
132	今泉若宮線	国道二七九号線湯谷橋先分岐点	国道二七九号線若宮郵便所分岐点	一五六 米	
114	西向線	大字若賀四一地点	大字若賀三三地点	二三五 米	
149	寺谷線	国道姫路倉吉線分岐点	寺谷三叉路	九六八 米	
141	曹涼寺三号線	寺谷線一分岐点	上田曹涼寺線分岐点	一三二 米	
140	曹涼寺一号線	国道姫路倉吉線分岐点	曹涼寺三号線分岐点	一九九 米	
193	背戸谷線	大字今泉五三一地点	大字今泉六九三の二地点	七〇〇 米	
123	大谷線	大字今泉大谷入口分岐点	大字今泉大谷奥	一三八四・一 米	
142	西ヶ谷線	峯山線分岐点	大字本泉西ヶ谷奥	六四三・二 米	
141	峯山線	大字本泉二一五番地点	大字本泉峯山奥	一五六七 米	